授業科目名	開講年次	開講時期	単位数	時間数	実務経験
看護関係法規	2年次	後期	1	15	有

科目責任者	柏木良幸
授業概要	看護師は看護師国家資格を持った者だけに許される名称であり、その業務は法によって規定されている。この科目では、看護師が日常の中で行っている業務の法的根拠と権限、責任、あるいは制限について学ぶ。また、看護に関係する医療・福祉職の業務範囲を知り、他職種の業務理解と協同について理解する。更に看護関連の法律や制度について学び看護職の在り方を法的側面から考察する。
目標	1．看護師の法的業務範囲と責任について理解することができる。 2．他職種の業務の内容を知り業務上の共同について考察することができる。。

授業内容

回	内容	担当	授業方法
1	保健師助産師看護師法① 1)目的　2)定義とその解説　3)構造と付属法令　4)免許　5)業務（療養上の世話・診療の補助）	柏木	講義
2	保健師助産師看護師法② 6)試験　7)学校・養成所　8)沿革 看護師等の人材確保に関する法律　1)目的　2)定義　3)看護師等の人材確保の促進	柏木	講義
3	医療事故と看護事故　医療事故防止対策	柏木	演習
4	民法と刑法について 医療訴訟とその背景、家族の気持ち	柏木	講義・演習
5	看護に関連する他職種の法的業務① 1)医師　2)薬剤師　3)栄養士　4)臨床検査技師 5)社会福祉士　6)介護福祉士　7)ケアマネージャー	柏木	演習
6	医療法 1)目的　2)医療提供の理念　3)病院の定義・種類 緊急時の医療に関する法	柏木	講義
7	災害時の医療に関する法 看護師の生涯学習の意義	柏木	講義
8	試験	柏木	―

履修条件	なし
テキスト	系統看護学講座 専門基礎分野 看護関係法令 健康支援と社会保障制度④　医学書院
参考書	なし
評価方法・基準	試験(100%)